

「不動産を相続したら、かならず相続登記！令和6年4月1日から義務化されました」

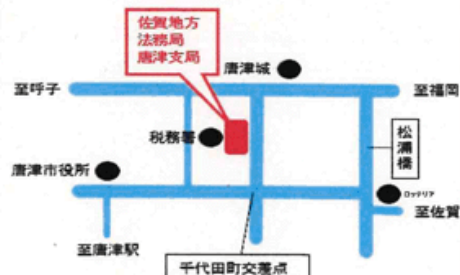


遺言書保管ガルー

司法書士による 「相続・遺言」 無料相談会

参加無料
事前予約制
先着順

開催日	偶数月の第1水曜日 令和7年4月9日、6月4日、8月6日 (4月のみ第2水曜日) 10月1日、12月3日 令和8年2月4日
相談会	司法書士による「相続・遺言」に関する相談 午後1時から午後3時まで（1組30分まで） ※予約は「8組」に到達次第、締め切ります。 ※「1組3名以内」でお願いします。
会場	佐賀地方法務局 唐津支局会議室 (所在) 佐賀県唐津市千代田町 2109番地63



※参加予約については全て、佐賀県司法書士会唐津支部での受付となりますので、ご注意ください。

■ お問い合わせ・予約先 佐賀県司法書士会唐津支部
(予約受付は、午前9時から午後6時まで(土日祝日を除く))
TEL 0955-73-4790

共催 佐賀県司法書士会唐津支部 佐賀地方法務局唐津支局



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」